

事務局たより

第17号 2017年11月4日 chyda-kr@f8.dion.ne.jp

◇事務局 101-0061 千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協気付 T:03-3264-2905 F:03-6272-5263

憲法改悪“発議”断固阻止！



憲法守り
生かせ！

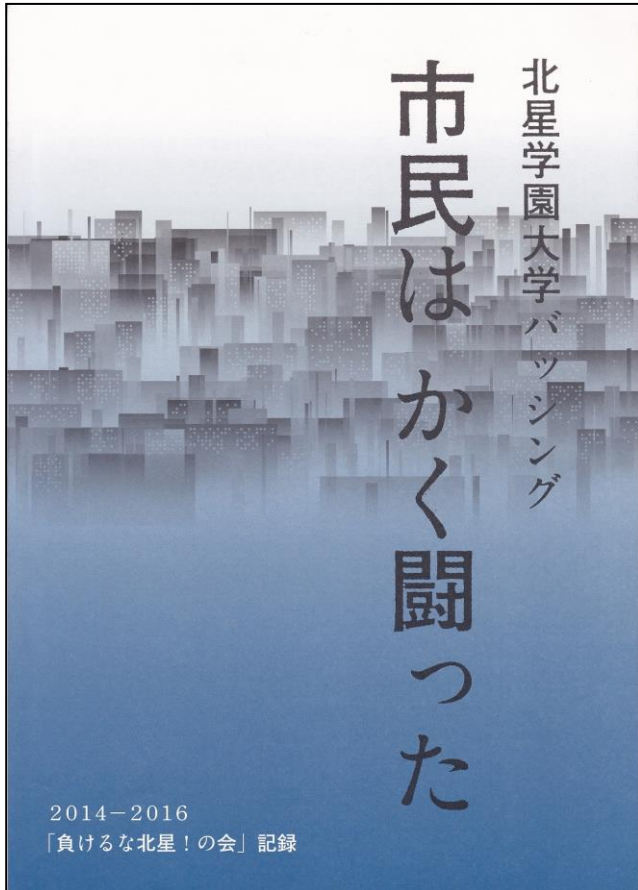
9条改憲
NO!

「立憲主義と日本国憲法の危機を同じ思いでいる国民は必ずしも多くない。気づいていない人達にしっかり気づいていただいて、より幅広く、より大きな輪を広げていく第一歩に」(枝野幸男・立憲民主党代表)、「闘いの目標は『9条改憲の国会発議を絶対に許さない』ことだ」(志位和夫・日本共産党委員長)。問題は、「9条改憲NO!」の圧倒的な世論をいかに作り出すかにかかっています。「真相を広める会」も、その運動の一翼を担っていきたいと思います。(福島 清)



11月1日、「安倍9条改憲を許さない! 森友・加計学園疑惑徹底追及 安倍政権の退陣を要求する11.1国会開会日行動」1000人が結集した。





「北星学園大学バッシング——市民はかく闘った 2014-2016『負けるな北星!の会』記録」(2017年7月6日発行)は、A4版249頁、23ミリもの報告書です。「負けるな北星!の会」(マケルナ会)は、2014年10月6日に結成し、「北星学園大学と市民をつなぎ、民主主義を根元のところで支える貴重な実践だった」と宣言して、2年後の2016年10月31日、解散しました。北星学園大学と植村さんに向けられた理不尽・残酷な攻撃に対して、当事者とそれに怒りを抱いた人々が立ち上がった記録です。

北星学園大学の理事会と教職員の苦悩と闘い、それを知って立ち上がった市民たちの行動、そして「マケルナ会」の結成から解散までの2年半の活動は、必然であったし、さまざまな視点から支援に関わった方々が書いている思いは、さまざまな問題を提起していて感動的でもあります。

「はじめに」で、呼びかけ人の神沼公三郎さんは、「…最終的に大学の自治を支え、言論の自由を守り通した行動の軌跡である。……だが、事件と運動に対する見方は必ずしも一つではないだろう。読者各位がそれぞれの立場と発想から独自に総括すべきであり、本書はそのための素材を提供する書でもある」。

往住嘉文さん(JCJ北海道支部事務局長、北海道新聞記者)は冒頭の「闘いの軌跡」で、「……自由とノープレスオプリージの体現者のごとく振る舞ってきた大学、マスコミという組織が、哀れなほどにひ弱な正体をさらけ出したとき、内部の個々人がどこまで自

己の良心に従って行動できるかが問われた法廷でもあった。エピローグには、韓国の大学が救いの手を差し伸べるが、それがリベラルムラの自己解決能力の限界なのか、グローバルな連帯なのか、評価は割れる」と書いています。

現に、厳しい見方も記されています。韓国からの留学生・姜明錫さんは「植村さんを守りきることも、解雇して理屈を挙げることもできずに完全に大学の自治の自由を奪われ、学生に向けてどんな自由を得させてほしいのかよくわかりません。見損ないました北星」

往住さんは「総括シンポというが、我々、新聞・テレビには総括の資格もない。北星事件の原稿をことごとくボツにした。理由はこうだ。『朝日が火だるまになっている時、全身に油を塗って飛び込むのか』」。

闘いの到達点と今後の課題を考えた時、スッキリとはしないのです。つまり何も解決していないという現実があることも事実です。「なぜこれほどまでに執拗な中傷・誹謗攻撃がなされたのか」「それは誰が、何の目的でやっているのか」、そして「誰に対して、どうやって闘っていけばよいのか」「マスコミは何をなすべきか」といった疑問が依然として解けないのです。

植村裁判勝利で「歴史修正主義」反撃へ

1457の個人・団体の一人として賛同人になっただけですので、偉そうなことは言えません。しかしこの報告書を読んで思うことは、攻撃の出発点が植村さんの慰安婦報道であった以上、真っ正面から慰安婦問題について解明し、提起していくことだと思います。

シカゴ大学名誉教授のノーマ・フィールドさんは、小林多喜二の作品をヒントに今回の北星学園大学への攻撃の隠された問題点を提起した上で、「これ(慰安婦問題)は、日本だけの問題ではない。各地の大学で、軍隊と戦争と性の問題を教室で論じて欲しい。いまからでも遅くはない」と書いています。

北大2年の時、イールズ闘争に参加したという87歳の新西孝司さんは、北星が攻撃を受けたとき、田村信一学長に真っ先に支援の電話をかけたとのこと。そして「植村さんはよく耐え抜いた。そして変わった。『捏造記者ではない』一本やりの訴えから、『私への攻撃は、元慰安婦への攻撃だ。歴史の暗部から目を背ける行為だ』と歴史修正主義との闘いを前面に出すようになった。『東アジアの平和のために闘う』と堂々と宣言し、韓国の大学へと大きく羽ばたいた」と。

「マケルナ会」は解散しましたが、未解明の課題に挑戦していく上で直面している当面の最大のテーマは、東京と札幌で、「捏造記者」攻撃に対して闘っている植村さんの名誉回復裁判に勝つことです。それが植村さん攻撃への反撃の第一歩であり、さらには、いま跋扈している「歴史修正主義」を糺していく闘いの大きな力になると思います。(福島 清)

フェイクニュースにどう向き合うか

楊井人文（やない・ひとふみ）弁護士・日本報道検証機構代表理事

トランプ米大統領のマスコミに対する“フェイクニュース”攻撃と、安倍首相が国会で平然と述べるウソ答弁に対して、「ファクトチェック＝事実検証」の重要性がクローズアップされています。

「フェイクニュース」とは「事実ではない、虚偽・デタラメな内容の情報・報道の総称」（Weblio 辞書）とされています。植村隆さんに対する「捏造記者」攻撃も全く同じだと言えますので、この活動に注目していく必要があると言えます。

植村東京裁判第10回口頭弁論報告集会（10月11日、参院議員会館講堂）で行われた標記テーマの講演で、楊井さんは次のように提起しました。

ファクトチェックの取り組みは、日本は世界で最も遅れている。2016年にファクトチェックに関する国際組織が結成され、行動規範が提起されている。すでに126にのぼるサイトがあり、韓国では24ものメディアが参加して取り組んでいる。

「フェイク」と言う言葉は建設的ではない。社会を分断する罵りあいになる。「ファクトチェック」は、公開性・透明性が大前提で、対話を恐れないことと、地道に対処することだ。センテンス単位のファクトチェックだけでなく、記事全体のチェックが必要だが、まだその体制ができていない。

ファクトチェックの結果をどのようにして社会に届けるかが課題だが、基本は一つひとつを事実に基づいてチェックしていくことだ。小さな真実を積み重ねていくことだ。「ファクトチェックせずして“フェイクニュース”を語ることなかれ」だ。

*

今年6月、楊井さんらによって「ファクトチェック・イニシアティブ」設立の記者会見が行われた。その趣旨・活動方針の概要は以下の通りです。

【趣旨】

近年、ニュースや情報の環境は大きく変化している一方で、デマや真偽不明の情報が拡散することへの懸念も高まっている。新聞やテレビなど従来のメディアにも事実と異なる報道が散見され、透明性をもって是正する取り組みが十分になされてきたとは言えない。こうした課題にメディアやジャーナリズムはどう応えていくのか、その存在意義や役割が問われている。

メディアやジャーナリズムに携わる人々が、社会に影響を与える様々な報道・言説のファクトチェック（真偽検証）に真剣に取り組むべきときに来ていると考える。すでに海外では、メディアとプラットフォーム事



業者が協働して問題に対処する取り組みも始まっている。他方、わが国では一部に取り組みはあるもののごく限定的であり、本格的に担うだけの組織やメディアも存在していない。

事実と異なる言説・情報に惑わされ、分断や拒絶が深まるような社会を望んでいない。そうならないためにも、ファクトチェックをジャーナリズムの重要な役割の一つと位置づけて推進し、社会に誤った情報が広がるのを防ぐ仕組みを作っていく必要がある。

もちろん、ファクトチェックも言論の枠内で行われるものであり、特定の言説・情報に対する検閲や排除を志向するものであってはならない。ファクトチェックに基づく言説自体が他者からの再検証や批判に耐えるものでなければならないことは当然であり、真実の最終裁定は言論社会に生きる人々に委ねられている。志向するのは、人々が正確な事実認識を共有できるよう、判断材料を提供することだ。こうした真偽を検証する活動の量的・質的な向上が、誤った情報に対する人々や社会の免疫力を高め、ひいては言論の自由を守り、民主主義を強くすることにつながると信じる。

【活動方針】

①日本国内のファクトチェック（事実に関する言明の真偽・正確性を検証する活動）の推進・普及を目的とした協議体（任意団体）②国内のファクトチェックの事例を集積し、ファクトチェックのガイドライン及びその評価方法、効果的な情報提供の方策について検討③国内外のメディア、教育・研究機関、関連団体とも連携を図りつつ、ファクトチェックの量的・質的向上の施策や、ファクトチェックに貢献する団体・個人を支援する仕組みを検討し、近い将来の法人化を目指す（10月8日、NPOファクトチェック・イニシアティブが設立された）。

【事務局から】激動の10月でした。総選挙結果をどうみるか。毎日新聞客員編集委員の牧太郎さんは、10月31日のブログで、次のように書いています。

この一週間、安倍圧勝の衆院選を分析していたが、この圧勝劇は「1933年のナチス選挙」に瓜二つ、という結論に辿り着いた。1933年は、ドイツにヒトラー内閣が成立した年。

ヒトラーは政権基盤を固めるために議会を解散。3月5日に総選挙を行うことを決めた。投票日の約10日前、正確には2月27日午後9時30分頃、国会議事堂に火の手があがった。消防車は10時少し前に到着したが、火はかなり燃え広がっていた。

放火である。焼け残った建物の陰でちごこまっていた半裸の人物マリヌス・ファン・デア・ルッベが発見された。ルッベはオランダ人でオランダ共産党員だった。ルッベは放火の動機は「資本主義に対する抗議」と主張したが、どうみても狂人。プロイセン内務省のディールス政治警察部長も「一人の狂人の単独犯行」と推定した。

しかし、ヒトラーは「共産主義者による反乱計画の一端」と言い張る。「 коммуニストの幹部は一人残らず銃殺だ。共産党議員は全員今夜中に吊し首にしてやる。 коммуニストの仲間は一人居らず牢にぶち込め。社会民主党員も同じだ! 」と叫び、単独犯行説を一蹴した。

騒然となった。共産党員、社会民主党員が次々に逮捕され、一部は殺された。選挙の結果、100議席を持っていた共産党は81議席へ後退。一方ナチス党は199議席から288議席へと躍進した。それでも、全体の647議席の過半数獲得には至らなかった。

しかし、3月23日の議会召集日、出席したのは535人。多くの共産党、社会民主党の議員は逮捕→死刑を恐れ欠席した。ヒトラーは「法的考慮に左右されず、反対勢力と決着をつける」ためと主張して「国民と国家の保護のための大統領令」と「ドイツ国民への裏切りと反逆的策動に対する大統領令」を提案した。出席した社会民主党議員は全員が反対したが、ナチス党はドイツ国家人民党と中央党の協力を得て3分の2の賛成を確保し、この全権委任法を成立させた。これが、ナチスドイツの独裁政治のスタートだった。

安倍政権はナチスドイツと似ている。真似している。北朝鮮の脅威と憎悪を煽った。Jアラートを徹底的に利用した。北のミサイルは上空で落下しても、燃え尽きる。落雷より小さい「影響」だ。Jアラートなんて必要ない。それなのに、安倍さんは必要もないJアラートを徹底的に利用した。わざわざ、電車を止めたりして、国民を脅し、共産党を始めとする「反安倍勢力」を牽制し、安保法制の正当性をア

<コラム> 冤罪忘れるな! ⑩

G H Q超法規令で釈放

1945年10月10日

宮澤弘幸は極寒の網走監獄で2冬を耐え、敗戦から2か月目の10月10日、占領軍（連合国軍総司令部＝G H Q）の「政治的市民的及び宗教的自由制限の除去に関する覚書」（同月4日付）に基づき、思想犯として500人余と共に一斉釈放された。拘留所を含む3年10か月に及ぶ獄中からの青天になる。この間に敗戦処理内閣は、自らは何の責任も果たさなかった。



一斉釈放から3日後の13日、冤罪の元凶だった軍機保護法、国防保安法などの戦争6法が、さらに2日後の15日には治安維持法が廃止された。戦争権力の手先だった特高と内務省は覚書そのものによって最初に廃されている。しかし、ここで留意されるべきは、これら普遍の人権の回復が全て占領軍の指令に拠ったことだ。戦後の混乱、茫然自失をもって弁明できる失態ではない。この意味でも戦後はなお終わっていない。

◆ ◆ ◆
「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相、第2部＝冤罪事実の条条検証 資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引（別冊）

申し込みはFAX・メールで本会事務局まで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

ピールした。

ハッキリ言おう！

一部の、ホンの一部だが、日本人は馬鹿だった。「安倍の策謀」に騙された。その策謀に、極右の小池さんが加担した。そして、リベラルを排除して、野党を分断した。

「排除」とはナチスの「得意技」である。これが、僕の分析である。

このままでは、日本はナチスになるだろう。

31日は、木枯らし一番。確かに、寒くなった。